

かすみがうら市教育委員会 4月定例会会議録

1 招集期日

平成28年4月27日(水)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	飯 村 惠 子
委 員	宮 本 雪 代

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	坂 本 重 男
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
郷 土 資 料 館 長	屋 代 久 雄
図 書 館 長	和 田 哲 男
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 裕 之
千代田中・下稲吉中地区公民館長	吉 田 均
学校教育課教育指導室長	塚 谷 吉 行
学校教育課課長補佐	加 藤 洋 一
学校教育課総務担当係長	岩 田 幸 生

6 協議事項

報告第 2号 かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について
議案第31号 かすみがうら市教科指導委員の委嘱について

7 会議の概要

開会 午前9時00分

教育部長： 起立、礼、着席。
本日は、定例教育委員会に出席していただきまして、大変ご苦勞様でございます。開会に先立ちまして、4月1日付けの定期異動により委員会に出席する職員の異動がありましたので、紹介申し上げます。

教育部長につきましては、昨年に引き続き私、飯田が努めさせていただきます。学校教育課長の坂本重男でございます。生涯学習課長の中泉栄一でございます。学校教育課教育指導室長の塚谷吉行でございます。図書館長の和田哲男でございます。郷土資料館長の屋代久雄でございます。霞ヶ浦中地区公民館長の齋藤裕之でございます。千代田中・下稲吉中地区公民館長は、納税課から転入となりました吉田均でございます。

続いて、書記を紹介いたします。学校教育課課長補佐は、検査管財課から転入となりました加藤洋一でございます。総務担当係長は下水道課から転入となりました岩田幸生でございます。以上でよろしくお願いたします。

それでは、教育長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。
教育長： おはようございます。本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。これより、4月の定例教育委員会を開催いたします。

次に、「教育長報告について」、私よりご報告させていただきます。
資料教育長動静により報告する。(4月の教育長事務報告、内容省略)
ただいまの報告について、何か質疑等ございましたらお願いします。
特にございませんか。特にないようでしたら、早速、今月の議案にはまいります。

最初に、報告第2号「かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
生涯学習課長： それでは資料の2ページをご覧いただきたいと思ひます。

報告第2号かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について、平成28年4月27日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市地区公民館運営規則第6条第1項及び第8条第1項の規定に基づき下記のとおり委嘱しました。このことをかすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。委嘱期間は平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間でございます。委嘱した方々でございますが、3ページ以降の資料をご確認ください。霞ヶ浦中地区公民館につきましては、従来の地区公民館の活動をしていただいた役員の方々でございますが1名だけ変更となっております。千代田中地区・下稲吉中地区公民館につきましても、昨年度行いました新しい地区公民館の形作り事業の委員さんを中心に委嘱させていただきました。説明については、以上です。

教育長： ただいまの説明で、何か、ご質疑はございませんか。
委員： 霞ヶ浦中地区公民館の委員さんですが、女性の方がいないようですが。千代田地区の委員さんはバランスよく配置されています。霞ヶ浦地区は女性の方がいないがどうか。霞ヶ浦旧地区ごとの委員を選定する際に、たとえば各地区1名程度女性を配置するとか考慮しなかったのか。

生涯学習課長： 霞ヶ浦中地区公民館コミュニティ推進委員として女性は今回おりませんが、公民館活動の中で別の役職では女性は多数おりまして、活動する意見の中で女性の意見を十分取り入れることか可能でございます。また、今回のコミュニティ推進委員は従来からの役員からの意見でもございまして、今回は男性が占める形となりましたが、次回以降の変更の際は女性を選出していく等の気持ちがあることはお聞きしております。

委員： 今後の女性起用を期待しております。

- 教 育 長 : 何か、ご質疑はございませんか。
 (「質疑なし。」の声あり)
 質疑なしと認めます。よって、報告第2号につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
 (「異議なし」の声あり)
 ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は、報告のとおり承認します。
- 指 導 室 長 : 次に、議案第31号「かすみがうら市教科指導員の委嘱について」を、議題といたします。事務局の説明をお願いします。
 それでは、5ページをご覧くださいと思います。
 議案第31号かすみがうら市教科指導員の委嘱について、平成28年4月27日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市教科指導委員について、かすみがうら市教科指導員設置要項第2条及び第5条の規定により、下記のように委嘱する。委嘱する者は1名です。教科・領域としては、家庭科・技術家庭科でございます。委嘱期間は平成28年5月27日から平成29年5月31日まででございます。また、解職する者の理由については、平成28年3月31日付、異動に伴う解職によるものでございます。以上でございます。
- 教 育 長 : ただいまの説明で、何か、ご質疑はございませんか。
 (「質疑なし。」の声あり)
 質疑なしと認めます。よって、議案第31号につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
 (「異議なし」の声あり)
 ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は、原案のとおり議決します。
 次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
 学校教育課より、順次、説明をお願いします
- 学 校 教 育 課 長 : 学校教育課の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画、内容省略)
- 指 導 室 長 : 学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画、内容省略)
- 生 涯 学 習 課 長 : 生涯学習課社会教育係・スポーツ振興係の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画、内容省略)
- 郷 土 資 料 館 長 : 生涯学習課郷土資料館の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画、内容省略)
- 霞ヶ浦中地区公民館 : 霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画、内容省略)
- 千代田中・下稲吉中地区公民館長 : 千代田中地区公民館及び下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画、内容省略)
- 図 書 館 長 : 図書館の事業報告及び計画を説明(4月の事業報告及び5月の事業計画、内容省略)
- 教 育 長 : ただいまの説明で何か、ご質疑はございませんか。
- 委 員 : 1点目、下稲吉中地区公民館にお聞きします。ギターの伴奏で歌声喫茶ですが、ギター奏者はどういう方ですか。
 2点目、霞ヶ浦中地区公民館にお聞きします。各地で開催される運動会ですが、今まで各地区学校と合同で実施していたものとは違うのか。どのような形で開催するのか。
- 霞ヶ浦中地区公民館 : 6地区合同で運動会を10月16日に予定しております。現在は選手の選出方法や競技種目等を協議しているところでございます。各地区単体での開催はございません。

- 委員：生涯学習課にお聞きします。高齢者大学とありますが、高齢者とは具体的に何歳からをいうのか。
- 生涯学習課長：65歳以上をさします。
- 委員：帆引き船フェスタのカヌー体験ですが、人気のあるものですが。昨年度の実績でいいので、どのくらいの参加があったのか。
- 生涯学習課長：イベント会場の人員等から、時間と参加人数の制限をしましたが、200名程参加いただきました。
- 委員：歩崎公園周辺でイベントを行い、たくさん人が来ていただけることは市をアピールするうえでも役にあっている事業だと感じます。また、交流センターでバーベキューが出来ると聞いたのだが、教育委員会以外の他の部署での事業なのか。
- 生涯学習課長：観光商工課で管理する交流センターでの新事業と思われませんが、交流センターを民間企業に・・・。(教育部長が説明する)
- 教育部長：5月ゴールデンウィークに多くの観光の方がいらっしゃるときに、観光商工課が事業展開いたします。関連する課があいのりして相乗効果を発揮し、市を盛り上げていこうというものでございます。教育委員会ではカヌー体験をその一つとしてアピールするものです。
- 交流センターですが、竣工して1年くらいたちますがその間、運営事業者の募集を2回ほど行っておりますが、事業主が見つからない状況であると聞いております。平成28年度は市としましても特に力を入れまして、まず、経済産業省より2年間の期間限定ですが職員が派遣されております。地方創生事業の一つで3セクを立ち上げて、市と筑波銀行と社名は忘れましたが民間企業の3社が応分の出資をして会社を立ち上げる予定と聞いております。立ち上げた会社に交流センターを指定管理者として事業主となってもらうようなことを聞いております。
- 委員：学校教育課教育指導室にお聞きします。先ほど保育関係の話聞いたのだが、市では待機児童がどのくらいいるのかわかりますか。
- 指導室長：待機児童がいるとは聞いておりませんが、詳細は他部署になりますので、わかりかねます。
- 委員：後で調べてください。
- 教育部長：詳細は調べていただくことにします。
- 待機児童についてですが、前年に募集をし、それに応じて職員を配置するので、4月1日現在での待機児童はいないと聞いております。ただ、その後に転入届があると一部対応が難しいことがあると聞いており、具体的な数は保健福祉部に確認したいと思います。
- 委員：学校教育課にお聞きします。児童クラブについてですが、今まで子供たちは学校の児童クラブで過ごしていましたが、小学校が統合になって何か変化はありますか。最近企業が児童クラブ的な活動に参入し児童確保のために送迎もしたりしていると聞きますが、そのような実態は把握していますか。
- 学校教育課長：霞ヶ浦地区の児童クラブはこれまで公設のみでしたが、統合に伴い、南小、北小に公設、美並みらい保育所に新たに私設のものが設置されました。南小は第一保育所に2クラス、南小のランチルームに1クラスで運営。北小は武道場を改築し3部屋ほどで運営しています。美並みらい保育所では送迎付きで各学校に児童を迎えに回ります。
- 委員：児童クラブは無料ですか。
- 学校教育課長：公設が月3,000円、私設が月6,000円から7,000円です。
- 委員：もう1点、千代田中地区の統合についてですが、教育委員会としてどの様に考えているのかの統一見解をいただきたい。
- 私も保護者の方々も統合すべきだと思っておりますし、霞ヶ浦中学校を

見ますと、統合で成績もあがり部活動も活発になり、効果が上がっています。

しかし、千代田中地区は各校から集まっても1クラス、千代田中学校もいずれ2クラスから1クラス。統合しても1年から中学3年まで全く同じ人数になってしまう。スクールバス代もかかり、先の見通しとしてどう考えていくのか伺いたい。

教 育 長 : 提言として受け止めていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

委 員 : 学校教育課教育指導室にお聞きします。4月13日に平28年度の市指導方針説明会とありますが、27年、26年と比べて変わった点はございますか。

指 導 室 長 : 基本的な柱は同じですが、新しい指導要領の改定に向けてアクティブラーニングという形で、子供たちに主体的に創造的な学びを取り入れていこうと考えています。研修や普段の授業で取り入れ、計画訪問で指導を助言するなどして進めていこうと考えています。

委 員 : 生涯学習課にお聞きします。カヌー体験についてですが、とても人気があると思いますので、登校拒否、こもりがち、悩みのある子などに、支援の必要な子にカヌーのような体験をさせて、学校に戻っていけるような取り組みもあると良いのでは、と思います。

生 涯 学 習 課 長 : 通常の年5回のカヌー教室では参加者の半分以上は子供たちです。また水辺の安全教室の中でのカヌー教室も行っております。子供が参加できる機会はある程度提供できると思います。

委 員 : 生涯学習課、学校教育課の両方で、支援の必要な児童生徒に働きかけて、精神的な悩みを取り除き、学校に戻っていけるようにしていただけると良いと思います。

もう1点、地区公民館の活動についてですが、参加者が少ない講座がいくつか見られると思います。郷土資料館の古代米づくりのように、多くの人が参加しているものもありますので、同じ税金を使うならたくさんの人に活かせる取り組みがよいのでは、と思います。

生 涯 学 習 課 長 : 昨年度までは受講者の参加率を気にしていましたが、そのために子供向け、高齢者向けになり、同じ人達が毎年参加するような講座になってしまいました。

今年度は、今まで参加しなかった人が参加できるよう、参加率は少なくとも新しい受講者を増やすような事業を計画し、集まらなければ中止にして次の事業を計画していこうと考えております。

教 育 長 : その他ございませんか。

委 員 : 確認なのですが、千代田中地区の地域懇談会は上期で3回ですか。

学 校 教 育 課 長 : 各地で3回、12回です。

委 員 : 統合の雰囲気が醸成された中で、下期は合同で4小学校の関係者が集まった懇談会という形に持っていく流れですね。

学 校 教 育 課 長 : 懇談会ということではなく、できれば統合委員会の再開につなげていきたいと考えております。

全体の会議などが必要な状況となった場合は、その対応は考えさせていただきますが、計画的には現在12回です。

委 員 : 最初に地区の懇談会で、その後、下期は統合委員会ということで進めていくということですね。

学 校 教 育 課 長 : 現在そのような考えでおります。

委 員 : わかりました。ありがとうございます。

教 育 部 長 : 補足いたします。我々の立場としましては統合委員会を再開しないといけません。ただ統合委員会が一時休止になった事情は、どちらか決めない

といけないという非常に大きな事情です。単に統合の議論ではなく、一番心配なのは人口減少に伴う地域コミュニティがどのように維持形成されていくかということです。そのような角度から、違う観点から、地域や子供たちをどのように育てていくかが重要な観点になります。そのような観点を各地域にいったん仕切り直しをしていただきたい。地域の懇談会の中である程度納得した議論を経て、その議論をもとに、今年度の下期に統合委員会を再開していただいて、そこで方向性、答を導き出していただく、というイメージです。

地域の考え方をふまえましょう、というのが一番のポイントです。途中経過は教育委員会の皆様に逐次報告しながら進めていきたいと思えます。一年間、動き始めた状況を見守っていただければと思います。

委員：ありがとうございます。できれば、第三者的な方に意見を聞きながら、皆さん前よりも冷静に頭を柔軟にして、子供たちにどういう形が一番良いのか、そういった目線で見えていただけるような環境、雰囲気作りができれば良いと思います。アドバイザーを入れるということは大変良いと思いますので、よろしくお願ひいたします。

教育長：その他ございますか。

委員：郷土資料館にお聞きします。市民学芸員の会がありますが、会員は何名いるのですか。

郷土資料館長：35名ぐらいです。毎年養成講座を開き、受講した方の中から何名か入っていただいています。実質活動しているのは20名ぐらいです。

委員：5月3日に市民学芸員の会の作品の販売、とありますが、販売したものの何かを寄付するなどはあるのでしょうか。

郷土資料館長：学芸員のみなさんが趣味で作ったものや陶芸などを持ち寄って販売し、市民学芸員の会の活動費に充当しています。

生涯学習課長：市民学芸員会は、補助金も出しておらず全くボランティアでやっているの、ある程度販売も必要になってくるのかと思われま。

委員：学校資料収集整理に市民学芸員の方が出てくださることは、協同の精神につながるということですね。

生涯学習課長：資料館の事業は市民学芸員の方々の協力なくしては展開できず、ボランティアで行っていただいております。

昨年度から椎名家住宅の清掃を市民学芸員の方々にお願いし、清掃だけでなく住宅を活用した事業計画を立て、琴の演奏のイベントも企画しました。それに対し清掃については椎名さんから補助金をいただくということはありませんが、市から直接お金は出ていない形なので、そのような作品の販売を行うということになると思います。

委員：わかりました。

また、雪入の郷倉の修繕とありますが、完成した暁には写真などを見せていただくと助かります。

郷土資料館長：郷倉は藁葺き屋根の小屋で、昔、米の粃をそこに収納し、飢饉の時にそれを持ち出し分け与えたというものです。屋根が傷んでいるので、修復のため、市とJRから補助金をいただくことにいたしました。

教育長：その他ございますか。

委員：千代田中地区公民館と下稲吉中地区公民館の公民館事業が始まり、大変だと思えますが、やりがいがあると思えますので、頑張ってくださいです。

教育長：その他、何か、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

その他特になければ、次の、その他の事項に入ります。

報告事項等がありましたら説明お願いします。

郷土資料館長： お手元に冊子が配布されていると思いますが、これは平成27年度の市内の遺跡発掘調査についてまとめたものでございます。県内の教育委員会等へ配布する予定です。

教 育 長： ただ今の件につきまして、何かご質疑ございますか。

（「質疑なし」の声あり）

その他、特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。5月23日月曜日、午前9時から霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お忙しい中、ご質疑、誠にありがとうございました。

起立、礼。

閉会 午前10時28分

教 育 長

書 記 加藤洋一

書 記 岩田幸生